

## ① 集団回収補助金

- ・回収した量に応じて補助金（補助額 6円/kg）を支払います。
- ・補助対象：新聞紙、雑誌・雑がみ、ダンボール、古布

## ② 集団回収奨励金

- ・年間に実施した回数に応じて年度末に補助金を上乗せして支払います。
- ・年間実施回数 6～9回：2円/kg 10回以上：3円/kg。

## ③ 倉庫回収補助金

- ・古紙回収の倉庫を設置する費用を補助します。
- ・補助額 倉庫設置費用の 1/2(上限 216,000 円)

○構造の制限はありません。

原則 5 年間に1団体1基を限度とします。

倉庫を古紙等の回収に有効活用し、目的外に使用しない。

などの、制限があります。